

みなべ町下水道事業経営戦略

公共下水道事業

平成29年3月

みなべ町生活環境課

目次

公共下水道事業

経営戦略の趣旨	1
1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	5
3. 投資・財政計画	5
投資・財政計画(公共下水道)	6
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	10

みなべ町下水道事業経営戦略

団 体 名	： みなべ町
事 業 名	： 公共下水道事業
策 定 日	： 平成 29 年 3 月
計 画 期 間	： 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

経営戦略策定の趣旨

みなべ町は、和歌山県のほぼ中央に位置し、平成16年10月に旧南部町と旧南部川村が合併してできた、人口約13,400人の町である。

下水道事業は、町民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するために欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な基盤整備です。

公共下水道事業については、平成8年度から事業着手し、平成10年度に処理場の用地買収が完了、平成11年度よりみなべ浄化センターの建設工事に着工し、造成工事・機械棟・管理棟・塩素混和池・水処理施設(OD槽)・最終沈殿池等の完成に約3ヶ年を要し、平成14年10月にみなべ浄化センターの一部供用開始(46ha)に至る。その後、平成19年度において汚水処理区域の見直しにより、農業集落排水区域(5地区)を公共下水道事業エリアに追加し、全体汚水区域面積を301haに変更し、平成33年度の事業完了を目指し取り組んでいます。

今後の経営面については、人口の減少も考えられるが当面の間は、供用開始区域内での接続人口増及び農業集落排水施設の接続等による収入の増加が見込まれる。

しかし、公共投資による償還金については、平成27年度で204,466千円となり、ピーク時の平成38年度(予定)には、約276,000千円の償還金となり営業収益だけでは非常に厳しい状況である。

このような状況に対し、経営環境の変化に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も町民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として経営戦略を策定する。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(14年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	35.4人	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1地区(みなべ処理区)		
処 理 場 数	1箇所(みなべ浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	みなべ町は、和歌山県のほぼ中央に位置し、平成16年10月1日に旧南部町と旧南部川村が合併してできた人口約13,400人の町である。合併後、平成19年度に、汚水処理区域の見直しを図り、農業集落排水施設8地区のうち流域が同じ5地区を公共下水道に含め、全体汚水処理区域を301haに変更。5地区の統廃合を平成30年度までに順次完了。また、全体事業の完了を平成33年度とし整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料	20m3まで:129.6円	200m3を超え400m3まで:1m3につき172.8円 400m3を超える分:1m3につき194.4円		
	超過使用量	20m3を超え60m3まで:1m3につき140.4円 60m3を超え100m3まで:1m3につき151.2円 100m3を超え200m3まで:1m3につき162.0円			
業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料	20m3まで:129.6円	200m3を超え400m3まで:1m3につき172.8円 400m3を超える分:1m3につき194.4円		
	超過使用量	20m3を超え60m3まで:1m3につき140.4円 60m3を超え100m3まで:1m3につき151.2円 100m3を超え200m3まで:1m3につき162.0円			
その他の使用料体系の概要・考え方	井戸水のみ、または井戸水と町水道を併用し、どうしてもメーター(量水器)を設置できない場合、1か月あたり左記のとおり排水していると認定し、下水道使用料(上記料金体系)を算定する。 ただし、井戸水と町水道を併用して、町水道のみで認定水量を超えた場合、町水道の使用水量を汚水の排除量とする。		家族の人数(1か月の認定排水量) 1人で7m3、2人で13m3、3人で17m3、4人で21m3、5人で25m3、6人で28m3 また、7人以上の場合、1人増すごとに4立法m3を加算する。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,520 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,923 円
	平成26年度	2,590 円		平成26年度	2,987 円
	平成27年度	2,590 円		平成27年度	3,004 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	生活環境課は、平成28年度現在13名で、業務は水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業(浄化槽事業含む。)、環境の業務を担当しています。うち、公共下水道事業特別会計に5人を置いている状況です。
事業運営組織	平成16年10月1日に、旧南部町と旧南部川村が合併しみなべ町に、合併した際には下水道課として課員10名でありましたが、機構改革により平成19年4月に水道課と統合し上下水道課となりました。また、平成26年4月には、組織再編で環境部門も加わり、課名を生活環境課と変更し課員14名(うち下水道担当者6名)となり、職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、施設機械点検業務、消防施設保守点検業務、電気設備監理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務及び処分業務、汚泥成分検査業務、汚泥し渣運搬業務及び処分業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、民間委託の成果を踏まえ、今後、PPP・PFIについても、今後検討してまいります。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	投資効果に見合う収益がないと思われるので未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地については、職員駐車場及び住民の憩いの場として多目的(休憩所など)に利用しています。また、施設等については、投資に見合う収益が確保できるか、コンポスト(堆肥化)施設等の活用方法についても検討中であります。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付しています。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標であり、今後、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還金)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられて、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っております。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつより効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入確保のため、接続率向上のための啓発活動に努め、使用料の増収を図ると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者への接続の啓発に努めてまいります。特に、未接続(旧農業集落排水事業で公共下水道供用開始区域含む。)の事業所(うめ加工場等)の接続向上のための啓発に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画(公共下水道事業)

みなべ町

(単位:千円, 96)

区分	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)											
収益的収入	1 総収入	135,442	144,721	157,238	174,811	182,597	197,078	213,344	221,157	224,858	231,271	237,197	242,554	249,219	255,000
	(1) 営業収入	53,539	55,770	57,202	68,997	77,013	93,551	109,788	113,824	117,858	121,791	125,623	129,453	133,282	137,010
	ア 使用料(料金収入)	52,357	54,599	56,068	67,900	75,300	91,900	108,200	112,300	116,400	120,400	124,300	128,200	132,100	135,900
	イ 受託工事収益(C)														
	ウ その他	1,182	1,171	1,134	1,097	1,713	1,651	1,588	1,558	1,524	1,458	1,391	1,323	1,253	1,182
	(2) 営業外収入	81,903	88,951	100,036	105,814	105,584	103,527	103,556	103,556	107,333	107,000	109,480	111,574	113,101	115,937
	ア 他会計繰入金	78,732	86,189	97,054	101,414	103,984	103,527	103,556	103,556	105,833	107,000	109,480	111,574	113,101	115,937
	イ その他(消費税還付金)	3,171	2,762	2,982	4,400	1,600	0	0	0	1,500	0	0	0	0	0
	2 総費用	135,442	144,721	153,127	160,214	175,022	171,369	182,677	187,642	174,642	177,328	182,712	200,456	199,276	198,156
	(1) 営業費用	59,340	69,014	78,400	87,517	104,862	103,361	113,978	113,978	113,359	117,578	123,226	134,786	136,904	139,063
ア 職員給与	15,059	15,481	15,877	16,121	16,390	16,470	16,551	16,551	16,633	16,715	16,797	16,879	16,962	17,045	
イ その他	44,281	53,533	62,523	71,396	88,472	86,891	97,427	97,427	96,726	100,863	106,429	117,907	119,942	122,018	
(2) 営業外費用	76,102	75,707	74,727	72,697	70,160	68,008	68,699	68,699	61,283	59,750	59,486	65,670	62,372	59,093	
ア 支払利息	76,102	75,707	74,727	72,697	70,160	67,308	64,299	64,299	61,283	58,050	54,686	51,070	47,372	43,593	
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	(A)-(D)	0	0	4,111	14,597	7,575	25,709	30,667	46,515	47,530	48,559	36,741	43,278	51,063	58,123
資本的収入	1 資本的収入	386,207	370,712	548,594	393,550	355,553	324,122	441,136	386,643	347,142	212,329	230,113	231,346	234,051	236,130
	(1) 地方法費平準化債	147,300	129,500	222,800	143,100	122,400	102,100	171,600	131,800	107,400	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600
	(2) 他会計補助金	141,086	146,640	145,812	146,690	168,903	151,222	150,256	150,256	148,543	161,142	161,829	188,046	191,181	195,600
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国(都道府県)補助金	87,100	85,778	159,840	91,160	53,400	62,700	105,580	69,900	95,100	69,900	19,900	17,500	17,500	17,500
	国庫補助金	74,200	83,500	157,800	85,000	50,000	60,800	103,500	67,500	92,500	67,500	17,500	17,500	17,500	17,500
県費補助金	12,900	2,278	2,040	6,160	3,400	1,900	2,080	2,400	2,600	2,400	2,400	0	0	0	
(6) 工事負担金	10,721	8,794	7,912	6,800	4,250	5,000	5,000	5,000	8,000	8,000	8,000	0	0	0	
(7) その他(基金繰入金)	0	0	12,230	5,800	6,600	3,100	8,700	8,700	3,200	700	0	1,910	3,200	2,770	
2 資本的支出	381,741	376,644	551,819	400,416	357,611	347,863	469,601	430,428	392,203	258,370	258,370	266,811	274,541	285,066	294,126
(1) 建設改良費	269,529	252,432	421,920	259,766	204,994	188,000	301,000	301,000	251,000	201,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
うち職員給与	23,129	23,260	24,013	19,703	21,400	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
(2) 地方債償還金(H)	112,212	124,212	129,899	140,650	152,617	159,863	168,601	168,601	179,428	191,203	200,370	208,811	216,541	227,066	236,126
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	(F)-(G)	4,466	5,932	3,225	6,866	2,058	23,741	28,465	43,785	45,061	46,041	36,698	43,195	51,015	57,996

(法非適用企業)

投資-財政計画(公共下水道事業)

みなべ町

(単位:千円, %)

区分	年度	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	4,466	△ 5,932	886	7,731	5,517	1,968	2,202	2,730	2,469	2,518	43	83	48	127
積立金	(K)	3,984	2,357	3,139	6,239	3,435	1,935	2,115	2,635	2,435	2,435	35	35	35	35
前年度からの繰越金	(L)	13,281	13,763	5,474	3,221	4,713	6,795	6,828	6,915	7,010	7,044	7,127	7,135	7,183	7,196
前年度繰上充用金	(M)														
収益的支出に充てた地方債	(N)														
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	13,763	5,474	3,221	4,713	6,795	6,828	6,915	7,010	7,044	7,127	7,135	7,183	7,196	7,288
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	0	900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字	(R)	13,763	4,574	3,221	4,713	6,795	6,828	6,915	7,010	7,044	7,127	7,135	7,183	7,196	7,288
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	54.7	53.8	55.6	58.1	55.7	59.5	60.7	62.5	61.0	60.4	58.0	58.3	58.6	58.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(T)														
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	53,539	55,770	57,202	68,997	77,013	93,551	109,788	113,824	117,858	121,791	125,623	129,453	133,282	137,010
地方財政法による資金不足額	$\frac{(T)}{(U)} \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(V)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(V)}{(X)} \times 100$														
他会計借入金残高	(Y)														
地方債残高	(Z)	3,923,894	3,929,182	4,022,083	4,024,533	3,994,316	3,936,552	3,939,552	3,891,923	3,808,120	3,630,350	3,444,139	3,250,199	3,045,733	2,832,207
○他会計繰入金															

(単位:千円)

区分	年度	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		79,914	87,360	98,188	102,511	105,697	105,178	105,144	107,357	108,458	110,871	112,897	114,354	117,119	119,100
うち基準内繰入金		79,914	87,360	98,188	102,511	105,697	105,178	105,144	107,357	108,458	110,871	112,897	114,354	117,119	119,100
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		141,086	146,640	145,812	146,690	168,903	151,222	150,256	148,543	161,142	161,829	188,103	188,046	191,181	195,600
うち基準内繰入金		0	0	1,760	1,797	3,101	3,162	3,226	3,290	3,355	3,422	3,491	3,560	3,631	3,704
うち基準外繰入金		141,086	146,640	144,052	144,893	165,802	148,060	147,030	145,253	157,787	158,407	184,612	184,486	187,550	191,896
合計		221,000	234,000	244,000	249,201	274,600	256,400	255,400	255,900	269,600	272,700	301,000	302,400	308,300	314,700

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

補助事業に関しては平成33年度完了年度としています。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業として、みなべ浄化センターの機械電気設備増設工事を平成32年度完成で計画。また、平成33年度迄に長寿命化計画(ストックマネジメント)を策定し、更新工事を予定しています。

○広域化・共同化・最適化に関する事項

農業集落排水施設の5地区を公共下水道施設(みなべ浄化センター)への接続工事(統廃合)を平成30年度(完成予定)で計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成33年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、接続率の向上による使用料収納の増を図ります。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口は減少傾向にあるが、接続戸数(人口)が増加しているため使用料の収入増が見込まれる。また、農業集落排水施設接続による収入増及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しております。消費税増税に伴う改定を計画しております。

○企業債に関する事項

建設改良費については、下水道事業債で発行可能額以内で計画しました。また、今後の起債の利率については、直近の利率(0.2%)で算定しております。

○繰入金に関する事項

資本費の人件費等単独事業については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算出しました。また、建設費の増減により一時的に繰入金が多くなる年度もあります。

○資産の有効活用に関する事項

費用対効果を踏まえ、コンポスト施設等の建設を計画しております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

現在の委託費用に処理水増加に伴う加算分を加味し算定しました。

○職員給与費に関する事項

これ以上の職員の削減は困難な状況から現在の職員数は変えず、平成28年度は予算ベースで算定し、以降はベースアップ(0.5%)分を考慮し給与費を算定しました。

○動力費に関する事項

処理水量の増加の割合と、それに伴う経費増の割合が必ずしも一致しないことから、平成28年度は予算ベースで算定し、以降、平成34年度迄は、事業進捗を考慮し5%の費用増、それ以降は2%の費用増を加算して算定しました。また、施設の増設に伴う増加も加味しております。

○薬品費に関する事項

処理水量の増加の割合を考慮し費用を算出しました。

○修繕費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は施設の増加もあり、5,000千円をベースに年2%の費用増を加算し費用を算出しました。

○委託費に関する事項

現在の委託状況と処理水量の影響を受ける委託業務については処理水量の増加の割合から費用を算出しました。

○その他

平成31年4月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税に見合う分を加算し算定しております。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成19年度に汚水処理区域を見直し、農業集落排水施設(8地区のうち5地区)を平成30年度までに公共下水道施設に統廃合し、維持管理費用の削減を図っています。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事は平成33年度で完了する予定です。今後は、処理場の機械電気設備等の更新工事が必要となってきます。また、管渠等は、計画期間中10年以内に対応年数を超えるものはありませんが、投資の平準化を図るための検討をしております。
その他の取組	現在、脱水ケーキの処分は、民間業者に委託していますが、コンポスト(堆肥化)施設等による処分方法の費用対効果について検討をしております。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、平成28年度に農業集落排水と統一を図っていることから、今回の計画期間では改定を見込んでいませんが、今後の事業(長寿命化計画策定等)に伴う、投資費用等も見ながら検討するものとする。また、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	下水道基金の残高は、約66百万円で利息は僅かであります。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討をしております。また、水洗化の促進及び企業等への接続の啓発活動を図り、財源確保に努めてまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	委託業務については、現在、殆どの維持管理業務を民間委託していることから、全てを民間委託するには、住民へのサービスが低下しないよう十分配慮し検討をしております。
職員給与に関する事項	計画期間中、公共下水道事業には5人の職員給与を置いて算定しておりますが、平成33年度には事業が完了となるため、平成34年度以降の職員体制については、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて職員の削減を検討をしております。
動力費に関する事項	デマンドによる電力量の節減に努めていますが、電力の自由化に伴う経費節減(削減)対策として、電力供給が可能な電力会社により経費の比較検討等は、見直し期間までにしてまいります。また、住民へのサービスが低下しないよう十分検討をしております。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施など経費節減に取り組んでおります。 高分子凝集剤・ポリ硫酸第二鉄・塩素剤 (使用する薬剤により多少の変動が生じている。)
修繕費に関する事項	浄化センターの機械設備については、稼働後14年が経過し更新時期となるためストックマネジメント計画(長寿命化計画)を平成33年度までに策定し、更新することにより修繕費の節減を検討をしております。また、修繕工事については、過去3ヶ年平均の財源確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化の促進及び事業所等への接続の啓発活動を図り、財源確保に努めてまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、計画期間中の中間時である平成33年度に見直しを行うとともに、この経営戦略と実績との乖離が著しい場合、また計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。</p> <p>見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のサイクルを活用します。また、実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について改めて検証します。</p> <p>なお、今後、定期的な進捗管理が行えるよう、チェック体制についても検討します。</p>
-----------------------------------	--

○事業計画における指標(見込み)

視点	項目	望ましい方向	平成27年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度	平成38年度
経営の健全性	収益的収支比率(%)	↑	55.56	59.50	61.01	58.33	58.89
	累積欠損金比率	↓	—	—	—	—	—
	流動化比率(%)	↑	—	—	—	—	—
	企業債残高 対事業規模比率 (%)	↓	6,814.48	4,071.46	3,090.33	2,341.51	1,888.52
経営の効率性	経費回収率(%)	↑	30.63	41.23	45.34	43.03	43.81
	汚水処理原価(円/m ³)	↓	490.18	364.14	331.25	348.96	342.80
	施設利用率(%)	↑	20.92	33.27	37.44	41.25	43.73
	水洗化率(%)	↑	61.75	69.74	75.02	80.39	83.94
老朽化の状況	有形固定資産 減価償却率(%)	↓	—	—	—	—	—
	管渠老朽化率(%)	↑	—	—	—	—	—
	管渠改善率(%)	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※1 収益的収支比率、累積欠損金比率、施設利用率、水洗化率は公共下水道事業の指数

※2 経費回収率、汚水処理原価は一般汚水の指数

※3 流動化比率、企業債残高対事業規模比率、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化比率、管渠改善率は下水道事業全体の指数

※4 経費回収率、汚水処理原価は一般汚水の指数